

平成30年第8回狭山市定例教育委員会会議録

開催日時 平成30年8月21日(火)
午後1時32分から午後4時18分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子

欠席者 委 員 後 藤 邦 江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	杉 田 幸 伸
統廃合担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	内 藤 光 重	中央図書館長	田 地 恵美子
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也		
学校教育部長	和 田 雅 士	参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一
教育センター所長	紫 竹 理枝子	学 務 課	中 山 昭 夫
入間川学校給食センター所長	小 澤 栄 一	書 記	神 田 崇 広

傍聴者数 0名

報告事項

- 平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

小学校4年生から中学校3年生までの調査であり、小学校は国語と算数の2教科、中学校は国語、数学及び英語の3教科である。今年度の結果は、おおよそどの学年も県平均並みの結果であるが、小学校5、6年生及び中学校1年生の国語で伸びが県平均より一つ下となり、中学3年の英語は伸びが県平均を一つ上回った。同一集団における学力の伸びでは、小学校5年生の算数、中学校1年生の数学、中学校3年生の英語で県平均より学力の伸びが高くなったが、小学校6年生、中学校1年生の国語の学力が県平均ほど伸びていないことなどが見られ、今後の課題と捉えている。本市の児童、生徒の学力の伸びでは、全ての学年の全ての教科が右上がりとなり、伸びている様子が見て取れるが、さらに伸びてレベル段階を上げられるよう努めていく。今後、学校ごとに細かな

分析を進めていくが、自校の課題を職員で共有しながら2学期以降の学習に反映できるよう進めていく。児童生徒の質問紙調査の結果の規律ある態度では、80%の数値目標で見ると、県平均または県平均を上回る結果が得られている。課題としては、「あいさつ」の項目や「話を聞き発表する」項目で80%に到達していないところがあるが、こちらについては授業の中で、あるいは生活指導または家庭地域との連携を通じてさらに研究改善が必要となる旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、「規律ある態度」の調査結果では、概ね良く定着していると見て取れ、良かったと思っている。「あいさつ」や「話を聞き発表する」は、県を若干下回っているが、概ね良かったと思う。規律ある態度がとれて学力に反映していったら良いと思っている旨の意見がなされた。

・平成30年度全国学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された。調査項目は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学、それぞれ基礎的なA問題と応用的なB問題である。また、今年度は理科が3年ぶりに実施され、それと合わせ、児童生徒の学習意欲等を図る質問紙調査である。教科に関する調査の概要については、小学校6年生、中学校3年生とも国語、算数及び理科の平均正答率が全国の平均を下回っている。しかし、平成29年度の結果と比較すると小学校では算数Bについては全国に0.4ポイント、中学校においては、国語A、数学A、Bともに全国と比べて差が縮まっている。平均無解答率は、小学校6年生が微増したが中学校3年生は改善傾向にある。生徒質問紙のまとめでは、小学校では、「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」の項目で全国平均を11ポイント上回っていた。反面、各教科の調査問題の取組について時間が足りないことが課題となっている。「1日あたりの読書の時間」は、県平均を上回っていることから問題の取り組み方や考え方を表現する力をさらに身につけて、課題に対応できる方策を研究していく。中学校においては、数学を中心に学習への取組は意欲的に行われており、調査問題の取り組みも良好であったことが見られる。また、規則正しい生活や家庭学習では、教科書を用いて学習していることがわかる旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、無解答率については、改善が見られたということで良かったと感じている。自己有用感について、学年が上がるに従って低くなっているところに残念さを感じる。また、将来の夢、目標を持っている中学生が少ないのが残念に思った。是非、自己有用感を高めるような体験的な授業を取り入れてもらい、さらに体験したことを地域に返せるような、下の学年に返せるような、サポートするような取り組みをすれば自己有用感も高まるのではないかと思う旨の意見に、調査の質問事項に「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」との質問があり、これは全国或いは県を上

回っている。子どもたちがいろいろ体験をしていく中で成功体験を認められるということが学校だけでなく必要というところが浮き彫りになったと思うので、様々な場面で認められる機会を作っていく必要はあると思っている旨の答弁がなされた。質問紙調査から、あまり地域との取り組みがなされていないと感じた。狭山や地域を愛してもらおうといった教育は大事ではないかと思うので、何か方策があれば進めてもらいたい旨の意見がなされ、狭山市は決してこういった機会が少ないわけではないので、うまく広報していく工夫も必要になってくると思うので、学校教育或いは様々な場でそういったところ出来るようにしていきたい旨の答弁がなされた。理科について、何か狭山市なりの特徴はあるかとの質疑に、理科の取り組みに限ったことではないが、平成27年度の小学校6年生と今年度の中学校3年生は同一集団である。ここを比較したときに、例えば理科では県との差或いは全国との差が1ポイント以上縮まっている。他の教科についても縮まっており、また、無解答率或いは「調査問題の解答時間は十分でしたか」というところについても改善がみられているので、そういったところでの取り組み方或いは思考判断の指導の仕方について改善がみられたのではないかと考えている。それについて、今後、特に著しく向上が見られた学校等に調査を行い、効果的なものについては他の学校にも広めていきたい旨の答弁がなされた。

・平成30年度就学援助認定者数について

報告者（学務課長）

（要旨）

昨年度と比較して認定者数は減となっている。要因としては、児童生徒数の減少及び世帯の収入増によるものと考えている。全体の受給率は、12.4%で、ここ数年は12～13%で推移している状況である旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央図書館長）

（学校給食センター所長）

（要旨）

平成30年度第1回狭山市立図書館協議会、平成30年度第1回狭山市立学校給食センター運営委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、最近の給食費の滞納状況は。また、給食費を行政で徴収する動きがあるようだが現状はとの質疑に、徴収率は、99.79%である。給食費を行政で徴収する公会計化については、近隣では川越市が実施しているが、学校で徴収した給食費を一般会計に繰り入れるということから、純粋な公会計化とは言い難い。教員負担の軽減から、文部科学省からも公会計を促す動きがあり、来年度以降、指針が出されると聞いている旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事一覧について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係4件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第30号 狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正をすることについて、平成30年第3回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第30号については、原案可決した。

議案第31号 狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例

留守家庭児童の健全な育成を図るため、狭山市立入間川東小・富士見小学童保育室分室及び狭山市立広瀬小学童保育室分室を設置することについて、平成30年第3回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、児童の状況はとの質疑に、現在、入間川東小、富士見小、広瀬小学童保育室については、それぞれ10名から20名ぐらいの待機児童が発生しており、分室を設置することにより待機が解消できるものと考えている旨の答弁がなされた。

議案第31号については、原案可決した。

議案第32号 平成30年度狭山市一般会計補正予算（第2号）－教育費

平成30年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を平成30年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第32号については、原案可決した。

議案第33号 平成29年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

平成29年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるにあたり、提案がなされたものである。

議案第33号については、原案可決した。

議案第34号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき平成30年度教育委員会事務事業点検評価を実施したので、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、とりくみ目標に「学校に行くのが楽しい」とあるが、30年度の全国学力学習状況調査では、その質問がなくなっているため、基本計画における「とりくみ目標」を来年度見直さなければいけないと思うがとの質疑に、目標の内容の変更或いは市独自で同じ項目について調査する等今後工夫していく必要があると考えている旨の答弁がなされた。「学校に行くのが楽しい」という質問は、非常に良い質問だと思う。学識経験者の意見等にもあるが、いじめや不登校にも関係すると思う。この質問がなくなってしまうといじめや不登校に関する状況が見て取れないので、それに変わるものを考えてもらいたい旨の意見がなされた。学識経験者の意見等にもあるが、施策の目標値の数を達成するだけでなく、内容が大事だと思うので、内容をよく確認して事業を進め目標値をクリアできるような取組にしてもらいたい旨の意見がなされた。

議案第34号については、原案可決した。

議案第35号 審査請求に対する裁決について

行政不服審査法第44条の規定に基づき、学童保育室入室保留決定処分に係る審査請求の裁決をするため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、狭山市学童保育室入室承認基準指数について、この形態というのは一般的に他市なども同様かとの質疑に、保育所が既に点数化しているのでそれを参考にして作った。保育所では、一般的なフォーマットがあり、全国的に使われているということであったので参考にした旨の答弁がなされた。狭山市学童保育室入室承認基準指数において、勤務地を点数化する必要があるのか。勤務地というのは、そこから子どもを迎えに行くまでの時間で、就労終了時間とほぼ同

じではないか。そこで差がつくのはいかがかとの質疑に、勤務地については、審査請求人からも点数をつけるのはおかしいのではないかという指摘があった。遠近は関係なく、保育が必要なので申し込んでいるのに遠いから点数が高いというのなら、狭山市に住まないほうが良いのではないかといったご意見を頂戴しており、今後、見直しを検討する旨の答弁がなされた。勤務地について、請求人は納得したのかとの質疑に、納得していない状況であるが、勤務地の遠近は、保育所へ迎えに行くという視点と早く帰って子どもの面倒が見られるという視点がある。近いほうが早く子どもの面倒が見られるので、点数を低くしているという考え方も成り立つので、説明を検討したい旨の答弁がなされた。審査請求人の主張で、父方の祖父は脊髄損傷をしており不自由ということであるが、処分庁の主張では、疾病ではなく無職という記載があったことから減点したとのことであるが、もし疾病ということになったら減点しないのかとの質疑に、審査をする際に、疾病との申し出がなく無職との記載から、審査上そういった判定をした旨の答弁がなされた。どうにか入れてくれないかと、これだけの書類を揃えている。行政のほうは入室保留しなくてはならない。枠を広げてしまうと何でもよくなってしまおうというジレンマもある。国の方針も、女性もどんどん仕事をするようにという時代である。行政のほうは予算などいろいろな問題があると思うが、市民の側の観点からはどうなのかなということもある。判断が難しいと思うが、よく話し合っただけで納得してもらおうような対応をしないといけないと思う旨の意見がなされた。学童保育室は、待機児童を出さないようにとその対応をここ何年か行ってきた。対象が6年生までになったときも、なるべく待機児童を出さないようにしてきたが、多くの待機児童が出てしまったのが現状であり、今回厳しいことになってしまった。そうした中で2つの分室の設置ということでスピード感ある対応をしたことについては良かったと思う。今後、待機児童を出さないような取り組みを教育委員会としてしないといけない旨の意見がなされた。

案第35号については、原案可決した。

以 上